

平成26年洞爺湖町教育委員会第5回臨時会会議録

日 時	平成26年8月25日（水） 13：30より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	委員長 岩原 義 美 委員長職務代理者 吉 田 聡 委 員 増 山 和 世 委 員 来 栖 由 喜 教 育 長 綱 嶋 勉
欠席委員	無し
説明員	管理課長 天 野 英 樹 社会教育課長 永 井 宗 雄
会議録調整者	管理課学校教育・保育グループ主査 高 橋 憲 史 管理課学校教育・保育グループ主任 今 谷 聡 夫
傍 聴 者	無し
日 程 第 1 【開会宣言】	岩原委員長 開会を宣言する。（13：30）
日 程 第 2 【前回会議録の承認】	岩原委員長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【教育長諸般の報告】	綱嶋教育長 7／17 町議会7月会議（議場） 7／19 洞高祭（洞爺高校） 7／21 とうやこ縄文まつり（入江貝塚公園） 7／22 定例教頭会（役場） “ 洞爺湖町中学生箱根町親善訪問使節団結団式（役場） 7／23 教科用図書第10採択地区教育委員会協議会（むろらん広域センタービル） 7／25 箱根町長、議長外来町者歓迎式（役場） 7／25 フレンドリーツアー三豊市小学生歓迎式（役場） ～28 7／26 姉妹都市提携50周年記念式典・レセプション（洞爺湖文化センター外）

日程第4 【報告事項】 ・報告第16号	7/28 フレンドリーツアー三豊市小学生お別れ式（とうや小） 7/28 子ども朝活（虻田小） ～31 7/29 公立高等学校配置計画地域別検討協議会（室蘭市文化センター） 7/30 町親善訪問使節団姉妹都市箱根町訪問（箱根町） ～8/1 〃 とうや子ども社会体験出発式（ネイパル森、函館市内外） 8/1 Q-Uテスト研修講座（役場） 8/4 箱根町親善訪問使節団歓迎式（役場） ～6 8/6 英国ボランティア青年帰国あいさつ（役場） 〃 虻田地区戦没者追悼式（あぶたふれ合いセンター） 8/7 避難所開設体験学習（虻田小体育館） 〃 とうや子ども共和国建国式（総合センター駐車場） 8/10 大原開拓祭り（旧大原小） 8/22 アイアンマン・ジャパン北海道大会ウェルカムパーティ（万世閣） 8/25 定例校長会（役場） 岩原委員長 ただいまの教育長の報告がありましたが、皆さんから何か質問なりご意見等ございませんか。 ≪「ありません」という人あり≫ ないということですので、次に移ります。 岩原委員長 日程第4報告事項、報告第16号管理課所管の各種事務事業の取組状況について事務局お願いします。 天野管理課長 それでは2ページでございます。報告第16号管理課所管の各種事務事業の取組状況について。管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をさせていただきます。3点ございます。読んで報告とさせていただきます。1つ目でございます。箱根町との中学生親善訪問交流について。箱根町との中学生相互親善訪問交流事業は、洞爺湖町使節団が7月30日から3日間、箱根町を訪問し、箱根町使節団が8月4日から3日間、当町を訪れて行われました。洞爺湖町使節団8名（団長：名須川虻田中学校長）は、箱根中学校を訪問し、山口箱根町長に洞爺湖町長のメッセージを伝達し、また、今回の訪問は、箱根町と洞爺湖町の姉妹都市提携50周年にあたることから、これを記念して同校グラウンドに箱根町の木であるヤマザクラの記念植樹をしました。洞爺湖町使節団は箱根町使節団と交流を深めるとともに、多くの史跡等を見学し、箱根の歴史・文化を学んで帰町しました。箱根町使節
--	---

団8名（団長：勝俣箱根中学校総括教諭）は、洞爺湖町役場で箱根町長メッセージを伝達し、虻田中学校では吹奏楽部の歓迎の演奏会や生徒会による学校紹介のあと、前庭で姉妹都市提携50周年を記念して洞爺湖町の木である桜の記念植樹ソメイヨシノ3本でございしますが植樹をしたところでございます。今回は低気圧の影響による雨により洞爺湖でのカヌー体験など、一部予定していた行事を実施できませんでしたが、入江・高砂貝塚館、火山科学館見学などを通して当町の歴史、自然などを学んでいただきました。また、いぶり噴火湾漁業協同組合、とうや湖農業協同組合の協力をいただき、ホタテ貝の養殖状況や雪蔵倉庫も見学し、洞爺湖町の産業の一端にも触れていただきました。両町の使節団は、6日間の交流ですっかり打ち解け、将来の再会を約束するなど、友好の絆を深めた交流となったところでございます。2つ目でございます。平成26年度洞爺湖町教職員Q-Uテスト研修講座の開催についてでございます。Q-Uテストはいじめ問題や不登校予防などの把握につながる心理テストとして開発されたもので、全国の小中学校等で広く活用されており、当町では、いじめや不登校等対策の一環として昨年度から小中高等学校の児童生徒を対象としたQ-Uテストを実施しています。Q-Uテストが有効に活用されるよう教職員向けの研修講座も合わせて開催しており、昨年度は「Q-Uテストの意義と具体的な活用方法」についての講演会、また、本年度は「Q-Uテストの分析とその活用方法について」事例をもとにグループワーク研修を行いました。研修講座に参加した町内小中高等学校の教職員約50名は、講師の北翔大学大学院 山谷敬三郎教授の話に耳を傾け、事例の検討を行いました。今後の学校現場での取り組みに資する有意義な研修であったとの声が聞かれました。今後におきましても、Q-Uテストを引き続き実施するなど、学校が児童生徒の状態や学級の状況を理解するための支援に努め、いじめのない学校づくりに向けて取り組んでまいります。3つ目でございます。中学2年生を対象とした避難所開設体験学習会の開催についてでございます。町内の3中学校の2年生を対象とした避難所開設体験学習会を去る8月7日、虻田小学校体育館で開催しました。この学習会は洞爺湖町教育改善推進委員会の特色ある教育部会の提言を受けて、本年度初めて開催するものです。当日は企画防災課及びジオパーク推進課の協力のもと、町内中学2年生27名が参加し、はじめに有珠山噴火災害時に避難所生活を体験されている洞爺湖有珠火山マイスターの馬場俊治氏から、「2000年噴火の避難所体験」の講話をいただいた後、避難者役4班と役場職員役1班に分かれ、毛布などの物資搬入や居住スペース設営、ダンボールを使った簡易テーブル作り、さらには実際に使用された避難者名簿づくりなど、様々な体験をしました。また、昼食時には救援物資に見立てた5種類の弁当と数種類の飲み物を、どのように配るべきかなどそれぞれの班で協議をし、譲り合ったりあるいはジャンケンで決めるなどして配り終えていました。生徒たちは、この学習会を通じて、避難所生活がいかに大変であるのか、また、皆で一緒に考え、協力しあひまた、譲りあうことがいかに大切なのかなど、

避難所生活の一端を学んでくれたものと思います。有珠山を有する当町における防災学習の重要性に鑑み、来年度以降も継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。なお、議案と併せて新聞の3つの記事が載りましたので、それぞれお配りしたので、こちらも読んでいただければと思います。以上でございます。

岩原委員長

ただいまの説明の中で、何か質問、ご意見等ございませんか。

吉田委員

Q-Uテストというのは、全ての学校で実施しているということですか。

天野管理課長

そうです。

吉田委員

その結果は各学校で保管しているということですか。

天野管理課長

そうです。

吉田委員

その活用の仕方も学校に任されているということなのでしょうか。

天野管理課長

テストをして、専門業者に渡して、分析してまた学校にデータが戻ってくる。それでクラスの状況とかがわかりますので、例えば、楽しくなる学校とかというテストなのです。それを2種類に分けて行っているのですが、それを分析するとある程度クラスの状況がわかる。誰と誰が仲がいいとかがわかってきますので、それを基に先生方が学級運営全体に活用するという状況でございます。

岩原委員長

他ございませんか。

避難所開設体験学習会ですけども、中学2年生を対象としてずっと考えているということですね。結構戸惑いなんかあったようですか。

天野管理課長

初めてなので、相当戸惑ったと思います。実質、体験をした企画防災課の方である程度当日の流れを作って、教えてしまうと学習になりませんので、迷ったり、悩んだりすることも学習だということで、ある程度説明をしながら、自分達でやりなさいと。先生方にも、本当に困った時だけちょっと背中を押してくださいというようなやり方で、先生も参加してくださいというような形でやりました。

岩原委員長

これは今後もずっと体験しておいた方がいいと思います。いつこういう場面に出くわすか。その時に、どう同じ避難所の人達との接し方とか、そういったものを身につけていただければなと思います。それと箱根町との親善訪問ですけども、洞爺の方では雨で予定がくるったということで、代替のプロ

・ 報告第 1 7 号	グラムで行ったと思うのですが、向こうから来られた生徒たちはどうでしたか。 天野管理課長 1 番楽しみにしていた、洞爺湖でのカヌーだとか出来なくて、ちょっと可哀そうだなと思うのですが、ただ、本当に打ち解けて、バスの中ではすごく親しくなって色々なおしゃべり、それから一日目は雨が降らなくて養殖を見て、終わった後に沖の方に出て、イルカの大群を見れて、ジャンプしたりしたところを見れたり、滅多に見られないところを見られたので、雨は降りましたけど貴重な体験が出来たのかなと思います。 岩原委員長 新聞を見て、養殖の体験をできたのだなと。ちょっと空模様を気にしていたのですが、なんとかよかったなと思います。他に何かございませんか。 《「ありません」という人あり》 なければ次に移ります。 報告第 1 7 号社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてお願いいたします。 永井社会教育課長 ページは 4 ページから 5 ページになります。報告第 1 7 号社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてご説明をいたします。まず 1 番目に子どもの生活習慣づくり推進事業、名称は「子ども朝活」事業の実施についてでございます。事業の概要といたしましては、洞爺湖町教育改善推進委員会からの提言に基づいた事業の一環として、小学生を対象といたしまして「子ども朝活」事業を夏休み期間の 7 月 2 8 日から 7 月 3 1 日までの 4 日間、虻田小学校を会場に実施をいたしました。この事業は、子どもの生活リズムが乱れがちな長期休業中に生活習慣の定着を目的にいたしまして、学習や読書、さらには運動や体験活動等を行うもので、実施にあたりましては学校・家庭・地域が一体となった体制を構築し、地域の方々が体験活動等の講師となることで、地域で子どもを育てる環境づくりを進めるとともに、多くの方々との関わりからコミュニケーション能力を養い、自ら生活リズムを整えようとする児童の育成等を目的としているところでございます。この事業につきましては、この度新たな事業として取り組みをしてまいりました。夏休みの実施に伴いまして、冬休みについても実施する予定でございます。さらには来年度以降も継続して事業を実施をはかってまいりたいと考えてございます。冬休みにつきましては、1 月 1 3 日から 1 5 日までの 3 日間を予定してございます。対象は町内の小学校 3 校で 5、6 年生を対象としてございます。プログラムの内容につきましては、日程と時間帯によりまして、表記してございます。朝読書を初めといたしまして、学習活動を終わりにして、各種団体のご協力によりまして、運動あるいは体験活動をいたしまして、午前中の活動で 1 1 時 3 0 分に解散するという内容でございます。夏休み期間の 4 日間につきましては、参加児童 7 6 名の参加をいただいたところでございます。冬
--------------------	--

休みの事業内容につきましては、夏休みの実績を参照いたしまして、冬休みの取り組みについて内容を精査していきたいと考えてございます。2番目は5ページになります。母と子の館体育館の耐震化等工事に伴います施設の休館でございます。母と子の館体育館の耐震化等工事に伴いまして、本日8月25日から年明けまして3月31日までの間、全施設を休館といたすものでございます。施設利用の皆様には大変ご不便をおかけするところでございますけれども、耐震化工事中における施設の代替措置につきましては、あぶた体育館または学校体育館の開放対応によりまして、各利用団体等と調整を図っているところでございます。耐震化工事につきましては、9月に入りまして本格的に着工となります。その工事に伴いまして、先週から母と子の館の伊達側に施設よりも相当高いカラマツが並んでいるところでございますけれども、工事の前に先週から伐採を行いました。かなり見通しが良くなってございまして、付近の住民の方々につきましては、落葉等で住宅の敷地内に葉っぱがかなり落ちるだとか、道路に葉っぱが落ちて、横の斜面が相当傾斜がきつい部分もありまして、車が滑るということもございましたけれども、それを改善するために伐採を行い、ほぼ伐採の方は終了してございます。以上でございます。

岩原委員長

ただいまの説明で何かご質問ございませんか。

来栖委員

今、学童保育は母と子の館ではないのですか。

永井社会教育課長

地域交流センターと言いまして、さわやかなの別館、旧栄保育所がありましたけど、そこを改修工事に伴いまして、施設をリニューアルをいたしまして、その一角に学童保育を母と子の館から地域交流センターに5月連休明けに移転しまして、そこで運営してございます。学校から学童の登所の距離が相当近くなったということで、安心して登所ができる環境になってございます。

増山委員

夏期と冬期の学習ありますが、他の学年も行っていたが、それと別の事業なのですか。

永井社会教育課長

学校でも補習授業ということで実施をして、それぞれの学校で補習授業を取り組んでいるのですが、一応9時から11時というのは、虻田小学校でも補習授業の期間ということで、学校の先生が虻田小学校の児童を教えているということでございます。今回対象にしたのは、町内の虻田小学校含めて、温泉小学校、とうや小学校の5、6年生に呼びかけまして、虻田小学校の方に来ていただいて、教室は一緒ではないのですが、虻田小学校はそういった取組があったものですから、虻田小学校の児童については虻田小学校の先生が9時から11時までの学習時間は学校で対応していただいて、虻小以外の子供たちが来た時は、9時から11時の学習時間は教育委員会で対応させて

いただいたところでございます。学習時間を外れた運動、体験学習については、虻田小学校の児童も学習時間を終えて、そちらに参加希望の児童は入ってもらって、その日によって運動、体験時間のメニューは替わるのですが、そこで体験をしていただくということで、4日間につきまして76名参加いただいたということ。

増山委員

虻田小学校は、ずっと夏とか冬は補習授業をされているみたい。温泉小学校やとうや小学校も夏期とか冬期の補習授業みたいなのはされているのですか。

永井社会教育課長

補習授業については、各学校で取り組みをされて、ただ、学校行事で日程が同じかどうかは確認してございませんけども、虻田小学校以外の児童も参加していただいて実施をしたということです。

天野管理課長

他の学校も一部やっています。ここまで大きくということではなく。

増山委員

温泉中学校は結構熱心に夏期とかはびっちり塾に行くぐらい、休み入ってお盆までずっとしてくださっていると言って、聞いたことがあったのですが、小学校の方が複式とかで大変だから、もしこういうふうに取り組みが出来たら。

天野管理課長

学校によって対応が全然違います。

岩原委員長

今の子どもたちの生活習慣づくりのことなのですが、3校の小学生5、6年生ですけども、よって勉強されているわけですね。このプログラムに沿って、生活というか、学習したと思うのですが、3校の子供たちの交流というのか、違和感というのはあまり感じられませんでしたでしょうか。

永井社会教育課長

今回は初めての取り組みということで、本来であれば1つのクラスで一緒に授業を受けていただきたいという所であったのですが、虻田小学校も当初から補習授業ということで組まれてましたので、虻田小学校以外の児童については、この学習時間については教室を別に対応せざるを得なかったというところでございます。

岩原委員長

別ということは、温泉小学校ととうや小学校は1つの教室ということか。

永井社会教育課長

虻田小学校の別な教室をお借りして、他の学校の児童が参加された場合は、一緒に学習ではなくて。

綱嶋教育長

実はこども朝活の取り組みは、国の一部助成を受けてやるということで、

急遽スタートしたのですけども、すでに学校は1年間のサイクルを決めているものですから、虻田小学校も補習授業をいつからいつまでやりますよと決まっているその後に、社会教育がこういう学習だけではなくて3校一堂に会し、それから地域のボランティア指導者のお手伝いをいただいて、学習だけではなくて体験も含めてそういう取り組みをしたいと。なかなか日程も特に夏休みだと、家庭の計画もあるでしょうし、学校ではすでに補習の日程が決まっていると。変則ですけども、虻田小学校の日程に合わせて、4日間決まっている中で他の学校が取り組む形でどうですかとしたのですけども、現実的にはとうや小学校は独自で、虻田小学校まで移動してやる必要性がなかなか学校現場の理解が得られなくて、とうや小学校の一部生徒は参加したのですけど。補習授業はそれぞれ学校の取り組みとして、それ以外を3校なり2校でという形にしたのですけども、最終的にはとうや小学校は参加者ゼロでした。日程が後手後手に回ったのと、学校と町教委との一部協議が整わなかったものですから、初期の子ども朝活という、先ほども説明したように、子供達に関わっていただく、それから3校合同で取り組むということは、結果としては今回なかなか出せなかった。それらの点については冬休み、また来年以降なんとか。ですから補習授業をやってもらうのは、それこそ冬休みずっとやってもらってもいいのですけど、そうはいかないのですけど、それらも含めて冬休みの取り組みについては、学校と先生と子どもだけではなくて、地域みなさんも含めて継続した取り組みを目指したいということです。ちょっと変則です夏休みの1回目は。

岩原委員長

町内の児童と一緒に勉強するというか、プログラムをこなしていくというのは、それなりに意義があると思いますし、将来的な適正配置のときの子どもの考え方とか変化とか、そういったものの観察する上でもいい機会ですし、今言われたように地域の人方とも触れ合うというのは、大切なことだと思います。是非、来年度は学校と調整を取りながら、もし出来るものであればやっていたければと思います。他ございませんか。

吉田委員

参考までに、朝活の虻田小学校の子供たちの参加率というのは。ほぼ全員参加という形なのでしょう。

永井社会教育課長

学習時間については、補習授業ということですので5、6年生は教室で学習していたということでございます。補習授業を終えて参加していただいた虻田小学校の児童は全員ではございません。少年団活動とかもあると思うのですけども。

吉田委員

例えば補習授業なんかでも、参加して欲しい子供たちがなかなか出ないという話をよく聞くものですから、出る子はどんなことをやっても、成績はそれなりにいい子でという話をよく聞いたことがあるものですから、そこんと

・ 報告第 18 号

こちょっとどうなのかなと思ひまして。

綱嶋教育長

多分、虻田小学校で言えば9割ぐらいだと思ひます。学習に來ている子は。朝活として体験学習等は、多分半分くらい。温泉小学校は1人。

吉田委員

その時の交通手段は。

永井社会教育課長

教育委員会で送り迎えを。

綱嶋教育長

計画が後手後手に回ったこともありますので、それらを踏まえて冬休みには是非もっと参加者を。それから3校が交流できる形にしたいと思ひますし、先ほど報告した中学2年の体験学習も、洞爺中学校、洞爺湖温泉中学校はほぼ全員なのです。虻中が半分以下。これは我々も早い段階から、そういう取り組みをすると学校と打合せをしていたはずなのですが、強制ではないので、なかなかその辺の理解等が難しいなと反省点もござひますし、学校がいかん生徒に積極的にかかわってくれないと結果は出せない。中学生ですから小学生以上に冬休み中の計画はあるのですけども、できるだけ多くの児童なり生徒が参加していただけるように、引続いて教育委員会が学校と協議をしたいと思ひます。

岩原委員長

他ござひませんか。なければ報告第18号洞爺高等学校の平成27年度使用教科用図書についてお願いいたします。

天野管理課長

6ページでござひます。報告第18号洞爺高等学校の平成27年度使用教科用図書について。洞爺高等学校の平成27年度使用教科用図書について、洞爺湖町立学校管理規則第34条第2項の規定に基づき、洞爺高等学校長から採択図書の提出があつたので、別紙のとおり報告するものでござひます。第34条の2第2項を読みます。どういう規定かというと高等学校において使用する教科書は、校長が採択する。この場合において、校長は採択教科書を教育長に届け出なければならない。そういう規定になっているもので、7ページになりますが、採択した27年度に使用する教科用図書でござひます。一つ目でござひます。国語現代文A、主な採択理由でござひますが、評論文や小説のバランスもよく、高校生に読んでもらいたい作品も含まれている上、語釈などが多すぎず、生徒の活動をしやすく、読みやすい教科書になっているものでござひます。二つ目でござひます。公民現代社会、これは新しく採択されているものです。主な理由です。カラーの写真や図が多く資料も豊富であり、教科書の記述も大変わかりやすい内容となっている。本校生徒にとって理解しやすく取り組みやすい教科書になっているというものでござひます。三つ目でござひます。数学数学A、主な採択理由でござひます。確率分野においては、日常生活に身近な具体例を多く取り入れており、整数分野に

日 程 第 5 【 議 決 事 項 】 ・ 議案第 2 4 号	において、タイルを利用して整数の性質について分かりやすく記述されている。また図形分野においては、図を大きく見やすく記載しているなど、さまざまな工夫が施されており、本校生徒が学びやすい教科書になっている。続きまして理科でございます。化学基礎、主な採択理由でございますが、化学と人間生活との関わりについて、身近な例を取り上げ分かりやすく記述されている。物質の構成・変化においては図解、写真等工夫がされており、生徒が理解しやすい教科書になっているものでございます。最後でございます。外国語英語会話でございます。主な採択理由、学校生活や休日の過ごし方など身近な話題をはじめ、飛行機内での会話や将来の職業のことなど卒業してからも有用と思われるトピックが豊富である。また適度に読み書きの学習も含んでいるので、総体的に英語を学習できる教科書であるということで、27年度から採択する新しい教科用図書については、以上のとおり報告があったものでございます。なお27年度は3年生1クラスしかございませんので、年々教科書も減ってくるということ。それから、専門の教科については、商業、家庭科等ありますけども、教科書を例えば前年度分を使ったり、また使わないで副教材で専門教科を対応するとお聞きしてございます。以上でございます。 岩原委員長 これにつきまして、何かご質問、ご意見ありませんか。 « 「はい」という人あり » 岩原委員長 続きまして、日程第5議決事項、議案第24号平成27年度から使用する小学校用教科用図書についてお願いします。 天野管理課長 それでは8ページでございます。議案第24号平成27年度から使用する小学校用教科用図書についてでございます。平成27年度から使用する小学校用教科用図書について、洞爺湖町立学校管理規則第34条第1項の規定により、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会の決定に基づき次のとおり採択することについて、議決を求めるものでございます。管理規則第34条第1項でございますが、ちょっと読みます。小学校及び中学校において使用する教科書は、胆振地区の教科書採択教育委員会協議会の決定に基づき、委員会が採択するというもので、それぞれ市町教育委員会が決定をしてくださいということで、本日議決をいただくものでございます。下に表になってございます。教科用図書第10採択地区教育委員会協議会採択結果でございます。1番目から順に行きます。国語につきましては、発行者光村図書、前回と発行者変更ございません。主な採択理由でございます。児童が主体的に言語活動に取り組むことができるよう工夫がされていること。また、振り返りの学習や読書活動の推進に反映がされていることにより、採択の決定を受けてございます。二つ目書写でございます。発行者光村図書に決定してご
--	--

ざいます。前回は教育出版でございましたが、国語と同じく光村図書に決定されたと。主な採択理由でございます。国語の教科用図書との関連が図られていること。また、児童の学習意欲を高められるよう工夫されているということで、光村図書に採択決定されたというものでございます。社会科以降、前回と発行者は替わってございません。3つ目社会につきましては、教育出版でございます。採択の主な理由でございます。白老町のアイヌコタン、寒冷地の生活環境にかかわる部分で、札幌市の事例、北方領土の周りで漁業を営んでいる根室市の事例を掲載するなど、北海道の地域性を考慮した内容となっており、胆振の子供達にふさわしいと考え採択をされてございます。4つ目でございます。地図でございます。発行者帝国書院でございます。採択の主な理由でございます。北海道の地域性を考慮した内容となっており、胆振の子供達にふさわしいと考えてございます。続きまして5番目算数、東京書籍でございます。主な採択理由ですが、児童の学習意欲を高め、見通しを持ちながら、主体的に学習できるよう工夫されている。また基礎、基本の定着を図るよう配慮がなされていることなどにより、採択されているものでございます。続きまして6番目理科でございます。発行者東京書籍でございます。主な採択理由ですが、児童の学習意欲を高められるよう工夫されていること。また北海道にかかわりの深い内容、第6学年で北海道各地の地層や化石の写真、有珠山のハザードマップの写真が取り上げられていることなどにより、採択されているものでございます。続きまして7番生活でございます。発行者教育出版でございます。採択の主な理由でございます。児童が主体的に学習に取り組むことが出来るよう工夫がされていること。また、北海道の地域性を考慮した内容となっていることなどにより、採択されたものでございます。続きまして、8番音楽でございます。発行者教育出版でございます。主な採択理由、楽しく音楽の基礎、基本を身につけることができるように工夫されていること。また伝統的な音楽についての学習への配慮がなされていることなどにより、採択されたものでございます。9番目でございます。図画工作でございます。発行者日本文教出版でございます。主な採択理由でございますが、児童が主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されていること。また、胆振管内に関連が深い内容、第5、第6学年でとうや湖ぐると彫刻公園が取り上げられていることなどによる採択となったものでございます。10番目でございます。家庭につきましては、発行者開隆堂でございます。主な採択理由ですが、写真を掲載したり防災の配慮がなされていたりするなど、児童の興味、関心を高められるよう工夫されていることにより採択されたものでございます。11番目保健でございます。発行者東京書籍でございます。主な採択理由ですが、児童が主体的に学習に取り組むことができることを理由に採択されたものでございます。あと右に並べているのが、今回採択された27年度から使用される小学校用教科用図書を並べてございますので、帰りにでもお手にとって見ていただければと思います。以上でございます。

